

第338回：北院と南院

一ヶ月も本コラムをサボってしまった。なにしろ文章がヘタの上、遅筆のため、一旦コラム執筆を休むと、書くのが怖くなってしまふ。特に今月は中国にとって懸案の南シナ海領有問題が、ハーグの国際仲裁裁判所の判決により、完全に否定されてしまうという大ニュースがあったばかりだ。中国が南シナ海の地図に勝手に9本の破線を書き込み、これボクのものあるよと主張して、軍事拠点化を進めてきた「赤い中国の舌」が国際法に照らし、違法行為であると認定されてしまった。

これは中国にとって歴史的な蹉跌であり、あの天安門事件に匹敵する中国外交の屈辱的敗北でもある。大陸のマダリンたちは、そうでなくても細い目を吊り上げ、こんなデタラメな判決は紙屑にすぎないと騒いでいる。国際法に従う気はさらさらしないことは、想定内の範囲だが、次にどういう態度に出てくるか、非常に気になる場所である。さて、ここから先が書けなくて、あつという間に一ヶ月が過ぎてしまったのだ。ボクだって多少なりとも外交的配慮を働かせないと、唐山への出入国に支障を来しかねないので。

そこで、少し視点を変えて、中国の外交問題を考えてみよう。ハーグの幫間じゃなくて、法官から国際法違反と認定されてしまった中国にとって、今年最大の課題は9月4日から杭州(浙江省)で開催される主要20か国の首脳会議、略称 G20サミットの成功だ。

G20の構成メンバーは、なんとなく分かるが、きっちり正確に云える人は少ないのでは。EU に日、米、英、仏、独、伊、加、露、つまり旧 G8 まではスラスラ云えるが、問題はその後11か国。人口の多い順に漢字の略称で並べると中、印、尼、伯、墨、土、南阿、韓、爾、沙、豪となる。

今年是中国が G20の議長国を勤めており、既に上海や成都で、「G20財務相・中央銀行総裁会議」や、「G20貿易担当大臣会議」が開かれ、それなりの共同声明が出されており、世界経済に関する G20の現状認識と、アクションプランは明らかになっているのだが、最終的には各国の大統領や首相が一堂に会するサミットでのやりとりや会議の雰囲気、各国の協調体制の強弱が決まることになる。

中国としては、G20において、各国から批判や注文が想定される南シナ海の領有問題、人権問題、鉄鋼の過剰生産問題等を、義経の八艘飛びの要領でひらりと躲しつつ、議長国としてのリーダーシップを発揮して、世界各国が金融、財政、構造改革の政策手段を総動員することにより、世界経済の不確実性要因を払拭し、景気の下振れリスクを回避するよう呼びかけたいところだ。

習近平政権は、この8月に開催される予定の「北戴河会議」で長老連中への根回しを行い、G20を何とか乗り切りたい考えである。中国共産党は、5年に一度の共産党大会に次ぐ重要会議である、党中央委員会第6回全体会議(6中全会)を10月に開くことを先日発表した。この会議では、習近平指導部がいま全力を挙げて取り組んでいる腐敗追放など規律の強化のため、党規約の改正を議論するようだ。この重要会議を成功裏に終わらせるためには強いリーダーシップが必要であり、G20サミットでは、これ以上習近平執行部の威信を傷つけるわけにはいかない。中国の外交政策に責任を負う楊潔篪国務委員や王毅外相が受けている重圧のせい、どうも最近彼らの顔色は冴えないようだ。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

ちょっと気になるのは、これから始まる重要行事の北戴河会議、G20、六中全会にチャレンジする党政府の指導部が一枚岩には見えないのだ。

既に何度も書いてきたことだが、5月9日、中国共産党の機関誌人民日報に突如「権威人士」なる匿名の人物が登場し、政府の経済政策を批判し始めた。鉄鋼業界やセメント業界を彷徨するゾンビ企業の淘汰を早目に済ませないと、中国経済はV字回復どころか「L字型トレンド」が長く続くだろうと警鐘を鳴らしている。これは李克強首相の進めるリノミクスへの明らかな批判であり、習近平主席の周辺から出された警報であるのは明らかだ。最近欧米や香港の華字メディアは、中南海で「南北戦争」が勃発か？と面白可笑しく報じている。紫禁城の一角を占める中南海は中国の政治の中心であり、南の敷地に習近平総書記が率いる共産党本部、北側に李克強を総理とする国务院(政府)の建物があるところから、南院と北院との対立だそう。そう云えば唐や遼金夏の時代に、翰林学士と宦官グループが激しく対立した歴史を思い出す。

今年の5月には、習近平主席の盟友である王岐山政治局常務委員傘下の規検委ウェブサイトにも、習近平主席が4カ月前の規検委全体会議で発言した全文が掲載された。欧米の華字メディアによると、1万5千字に嘖嘖とする八股文のような文章をまともに読む必要はないが、「党内に野心家・陰謀家がいる」という個所は極めて重要なシグナルだという。

陰謀家、野心家といえ、劉少奇・鄧小平の失脚や、林彪事件等において、毛沢東が政敵を徐々に追い詰める時に用いた表現であることは、中国人ならだれでも知っている。

不気味なのは現在進行形の文章という点。もし野心家が失脚した薄熙来や周永康たちを指すのであれば、「党中央は一致団結して野心家陰謀家たちの企みを粉碎し、偉大な勝利を収めた」と過去形で自賛するはずだ。党内対立が経済対策として①ハードランディングも辞さずの構造改革か、②金融緩和や財政支出も交えた経済調整かといった程度の相違であれば、目指す方向は一緒だが、力点の置き方に多少の違いがあるにすぎないと楽観できるが、どうも指導部の葛藤が人民内部の矛盾ではなく、敵対性の矛盾に発展しそうな雲行きだ。

こんな深刻な現状を南院・北院や、タマを抜かれた宦官たちの故事に譬える海外の華人たちのユーモア感覚は抜群だ。中国共産党のプレッシャーから解放されているから舌鋒も絶好調なのだろう。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成28年7月29日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会 加入

本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

① 株式の手数料等およびリスクについて

- ・ 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420% (税込み)、最低 3,240 円 (税込み) (売却約定代金が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ・ 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8640% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

② 債券の手数料等およびリスクについて

- ・ 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

- ・ 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

④ 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- ・ 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・ 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320% (税込み)、最低 2,700 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号
日本証券業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040